

回覧

※学校内での回覧に
ご使用ください。

学校安全ナビ

47

令和4年12月号

これからの学校安全は
「個別最適化」をキーワードに推進！…p.1、2

災害共済給付に関するお知らせ…p.3、4

知って防ごう重大事故！…p.5、6

メンテナンスに伴う
システム停止のお知らせ…p.7

移転のお知らせ…p.7



これからの学校安全は 「個別最適化」をキーワードに推進！

なぜ、「個別最適化」なのかを考える前に、令和4年3月に閣議決定された「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定の背景を確認しましょう。

学校安全に係る法律や計画が整備される中で、地域や学校による取組の差や大震災の記憶の風化などの懸念から、「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定に向けての検討が行われました。ポイントとなるのが、学校安全のための実効的な取組が行われているかということです。それでは、実効的な取組とはどのようなものか「個別最適化」をキーワードに整理していきましょう。



東京都学校安全教育研究会会長
東京都府中市立府中第二中学校校長
高汐康浩

安全教育の「個別最適化」の一例（交通安全）

勤務校で交通安全指導の見直しを行った時のことです。繰り返し「信号を守りなさい」「ながら運転は危険だからやめなさい」といった声掛けを行うことは生徒の意識に残ったとしても、主体的な安全行動に結びつかないことに着目しました。このことは交通安全指導に限らず、生活安全指導や災害安全指導においても言えることです。

例えば、いわゆる「ながら運転」などの具体的場面の危険性を指導する際に、既習の算数・数学や、理科等の知識を活用するなど、教科の学習による見方・考え方が実際の場面で十分に働くよう、その危険性の理由まで学習を深めることができる指導の工夫を行ってみました。

右の図をご覧ください。生徒には、「ながら運転」をすることは、目隠しをして21mの距離を運転していることと同じであることを理解させました。また、「ながら運転」で交通事故を起こした加害者が、「突然、人が現れてぶつかってしまった。」と証言していることを紹介し、その危険性を考えさせました。このような個別の具体的場面を提示する指導は効果的であり、その後の様々な校外の事故の減少につながりました。

私自身が安全教育を行う際に一貫して考えていることは、安全教育における「個別最適化」の実現です。生徒指導の側面から言えば、生徒の自己指導能力(※)を育てることに重きを置いたということです。生徒が、危険な場面や他者などの安全を守らなければならない個別の場面に遭遇したとき、それまでの学習を活かし、主体的に考え最適な行動ができるなど、自己指導能力が育つ安全教育を行っていくことが大切なのです。

※自己指導能力については生徒指導概要をご確認ください。

時速15kmの速さ
で5秒間スマホを
見ながら運転する
と何メートル進む
か？



速さ：時速15km(秒速4.2m)
時間：5秒間
距離 = 速さ × 時間

進む距離は、 $4.2 \times 5 = 21$

★21メートルも進む!!

安全管理の「個別最適化」の一例（避難訓練・部活動）

地震災害を想定した避難訓練では、「お・か(は)・し・も(おさない・かけない(はしらない)・しゃべらない・もどらない) についての見直しから始めました。建物の倒壊や堤防決壊、津波などの場面では「駆ける(走る)」ことも必要であり、危険に関する情報共有や、負傷者がいる場合には、大声で「しゃべらなければ」ならない場面が想定できます。また、避難しようとした先が危険であれば「戻ること」が必要です。これらを踏まえ、集団行動訓練から避難行動力、社会の安全に貢献する実践力を高める訓練に移行しました。つまり、安全管理に生徒

を関与、参画させたのです。このように、画一的な安全管理から個別事案に対応できる安全管理に移行しています。

もう一例、生徒を安全管理に参画させた取組を紹介します。それまで、部活動など体育的な活動時に大きな怪我が発生するケースが多くありました。そこで、部活動時に率先して安全に貢献できる生徒レスキュー隊を結成したり、部活動ファーストエイドリーダーを育成し、定期的な指導や訓練を実施したりしています。リーダーは、部活動時や運動会などで、安全への呼び掛けを行ったり、怪我や体調不良などに主体的かつ適切に対応を行ったりすることができています。

日本スポーツ振興センターの報告書等の活用

運動会の活動が始まる前には、日本スポーツ振興センターが発行している「体育的行事における事故防止事例集」を活用しています。下の表には運動会の種目別の事故の発生割合が示されています。

表1 学校種別/種目別集計表 (単位: 件)

	徒競走等	騎馬戦等 対戦型種目	組体操	むかで 競争	二人三脚等	縄跳び	ダンス等	球技等	玉入れ・ 玉送り等	その他	計	割合
小学校	809	539	286	9	34	18	46	2	78	792	2,613	19.2%
中学校	2,672	1,131	297	486	272	303	69	77	34	1,266	6,607	48.7%
高等学校	1,478	997	119	110	164	149	91	499	26	688	4,321	31.8%
高等専門学校	2	8	0	0	0	0	0	25	1	5	41	0.3%
計	4,961	2,675	702	605	470	470	206	603	139	2,751	13,582	100.0%
割合	36.5%	19.7%	5.2%	4.5%	3.5%	3.5%	1.5%	4.4%	1.0%	20.3%	100.0%	

特に着目したのは「徒競走等」の事故の割合が高いことです。多くの教職員は、「むかで競争」や「二人三脚」での事故が多いと考えていました。しかし、このデータの通り、これまでの統計を確認すると、「走る」場面での事故が突出して多いことが確認できました。

そこで、運動会の活動が始まる前に、全教職員で「走る」種目での事故が多いことを確認し、様々な工夫のある安全指導を行うことで事故件数が減少しました。これも、安全管理の「個別最適化」の一例です。

実効的な学校安全の取組が「学校や地域の安全文化の醸成」を実現！

第3次学校安全の推進に関する計画に示されている「目指す姿」として、

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

が示されています。生徒が危険な場面や危険が起きそうな場面に遭遇したときに、安全に関する学習で身に付けた資質・能力を発揮、活用して適切な判断と行動を主体的に起こすことができれば、事故の発生件数を減少させるとともに、負傷等が起きてしまった場合でも適切な処置をおこなうことができるようになり、リスクを減少させることができます。これらのことは、学校だけでなく地域等社会全体の安全文化の醸成につながり、安全で安心な街づくりの担い手を増やすことになるのです。学校には、安全に関する資質・能力を身に付けた生徒が、将来社会人となり、様々な場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な社会づくりに参画、寄与することをねらうという重要なミッションがあるのです。

【災害共済給付に関するお知らせ】

令和4年度
から変更

「医療等の状況」等の押印は不要です！

令和4年度から災害共済給付に関する文書については、押印を原則不要としています。

「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」等の押印も不要となります。

学校安全Webの「様式ダウンロード」のページに押印欄を削除した最新版の様式を掲載していますので、ご利用ください。

※「医療等の状況」等の申請書類に押印されている場合であっても受け付けさせていただきます。

【お願い】醜状障害の写真の提出について

醜状障害の障害見舞金を請求いただく際は、障害の程度を判別するために下表のとおり、部位に応じて撮影したカラー写真2～3枚を提出していただきます。醜状障害は、**写真も審査において重要です。必ず、瘢痕が分かりやすく撮影されている写真を提出してください。**

また、デジタルカメラによる写真は、写真専用用紙(L判)で提出してください。

外貌 (頭部・顔面部・頸部)	<ul style="list-style-type: none"> ・胸から上の部分（顔面部の場合は、瘢痕が写った顔全体の写真） ・瘢痕の部分 ・頭部の場合は、髪の毛をおろした通常の状態の写真も添付する。
上肢 下肢	<ul style="list-style-type: none"> ・上肢又は下肢の全体 ・瘢痕の部分（「手のひら」等、程度を明らかにするものと一緒に撮影する。）
胸腹部 背臀部	<ul style="list-style-type: none"> ・該当部位の全体 ・瘢痕の部分

※詳細は、「災害共済給付請求事務ガイドブック」をご確認ください。

災害共済給付オンライン請求システム(システム)のユーザID・パスワードはお分かりですか!?

医療費等の請求も
システムをご利用
ください!

名簿更新(契約更新)は、インターネットを利用したシステムで行っていただくことにより、システムで作成できる書面の提出が不要となり、お手続きをスムーズに行うことができます。システムを是非ご利用ください。

年度初めの名簿更新(契約更新)にむけて、システムにログインするためのユーザID・パスワードの確認をお早めをお願いします。



◆ ユーザID・パスワードが分からない場合 ◆

各地域の給付担当課にお電話いただくか学校安全Webから申請をしてください。

パスワード初期化及びユーザID再発行申請フォーム

<https://www.jpnsport.go.jp/azen/saigai/tabid/1984/Default.aspx>



報告忘れに
ご注意ください！

契約・名簿更新後に転入・新規入学(園)等があった場合

契約・名簿更新後に転入・新規入学(園)があった場合又は長期欠席者が復学し加入する場合(以下「転入等」といいます。)は、以下の様式「年度途中の名簿の追加等について」を各地域の給付担当課に提出してください。

- 5/2 ~ 3/31 に転入等があった児童生徒等を報告してください。名簿更新時に報告いただいた方を重複して報告することがないようにご確認ください。
- 転入等があった日の属する月の翌月の10日までに報告してください。期日までに報告があった場合は、転入等があった日以降に発生した災害が給付対象になります。期日を過ぎて報告することがないようにご注意ください。
- 掛金は、令和5年度の名簿更新時にお支払いいただくことになります。
- 提出時に必ず写しの保管をお願いします。

◆年度途中で新入・転入学等の発生した翌月10日までに本様式を提出してください。
◆重複の報告、報告遅れにご留意ください。また、提出時に必ず写しの保管をお願いします。

設置者(法人)名及び住所を記入してください。

文書番号(任意)	日付	令和 年 月 日
設置者(法人)名	都道府県	
設置者(法人)住所		
担当者名	電話番号	

独立行政法人日本スポーツ振興センター 宛

年度途中の名簿の追加等について (月分)

転入等があった月を記入してください。

災害共済給付契約に係る児童生徒等の転入学等について、下記のとおり通知します。

学校分類表 (該当する学校分類の記号(英数字)を選び、「学校分類記号」欄に記入してください。)
◆「幼稚園型認定こども園(接続型・並列型)」は、幼稚園(E4)と保育所等(H6)のうち、転入・入園者の在籍する分類を正しく選択してください。

[小学校]	C5 中等教育学校後期課程定時制	[保育所等]
A1 小学校	C6 高等学校適応制	H1 保育所
A2 義務教育学校前期課程(6年)	C7 中等教育学校後期課程適応制	H2 家庭的保育施設
A3 特別支援学校小学部	[高等専門学校]	H3 小規模保育施設
[中学校]	D1 高等専門学校	H4 事業所内保育施設
B1 中学校	[幼稚園]	
B2 義務教育学校後期課程(3年)	E1 幼稚園	
B3 中等教育学校前期課程	E2 特別支援学校幼稚部	
B4 特		
[高等学校]		
C1 高		
C2 中		
C3 特		
C4 高		
	G3 専門学校(専修学校)学科	

学校(園)名を記入してください。

未就学児は、満年齢を記入してください。

転入でない場合は、入力不要です。

新規入学(園)又は転入した日を記入してください。
※5/2以降の日付になります。

令和4年度の加入状況を選択してください。新規入学(園)の場合は、「無」を選択してください。

【義務教育諸学校・保育所等の場合】
「一般(準要保護含む)」
「要保護(生活保護)」
のいずれかを選択してください。

該当する学校分類の記号を記入してください。

新入・転入による名簿の追加 (前籍校での加入「無」の場合、翌年度名簿更新時に掛金を納入)

No	学校分類記号	学校(園)名	学年 未就学児は年齢	氏名	転入前の在籍学校(園)		新入・転入年月日	転入前の学校(園)での加入有無(転入は無を選択)		一般(準要保護)・要保護の別※1	
					都道府県	学校(園)名		有	無	一般	要保護
例	A1	安全市立安全小学校	2	安全 太郎	東京都	共済市立共済小学校	令和4年6月1日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	一般	要保護
	F1	安全市立認定こども園あんぜん	3	安全 花子			令和4年6月1日	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	一般	要保護
							令和 年 月 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	一般	要保護
							令和 年 月 日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	一般	要保護

加入有無合計 人 人 ←翌年度名簿更新時の掛金支払対象

【義務教育諸学校・保育所等の場合】
「一般(準要保護含む)」と「要保護(生活保護)」間の異動があった場合に報告してください。
※一般と準要保護間の異動の場合は報告不要です。

一般・要保護間の異動(掛金の追加納入、返還なし)

No	学校分類記号	学校(園)名	学年 未就学児は年齢	氏名	一般・要保護間の異動年月日	異動内容	
例	B1	安全市立安全中学校	1	共済 一郎	令和4年6月11日	一般⇒要保護	要保護⇒一般
1					令和 年 月 日	一般⇒要保護	要保護⇒一般
2					令和 年 月 日	一般⇒要保護	要保護⇒一般
3					令和 年 月 日	一般⇒要保護	要保護⇒一般

※本様式は、学校安全 Web の「様式ダウンロード」のページに PDF 版と Excel 版を掲載しています。

知って防ごう重大事故！

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）では、学校の管理下で発生した重大事故等について、未然防止に役立てていただけるよう「死亡見舞金」「障害見舞金」「供花料」を支給した全事例や負傷・疾病の基本統計を掲載した刊行物『学校の管理下の災害』を毎年発行しています。

過去の事例を参考にすることで、事故が起きる原因やその傾向等を知ることができます。是非、学校の事故防止にご活用ください！



生徒の安全を確保するには具体的に何に気を付けたらいいだろう…。

事故防止のための職員研修の時、事故の具体例があったら説明しやすいけれど…。



そんな時には！

『学校の管理下の災害』事例を活用しましょう！

実際に掲載されている事例（「学校の管理下の災害【令和3年版】」より引用）

(<https://www.jnpsport.go.jp/anken/kankobutuichiran/kankobutuichiran/tabid/1988/Default.aspx>)

2020障-44 視力・眼球運動障害 小2・男

休憩時間中、廊下を歩いていたところ、他の児童の頭と本児童の左眼がぶつかり負傷した。複視及び左頬部に感覚障害が残った。



学校の管理下の災害



全事例は、刊行物『学校の管理下の災害【令和4年版】令和3年度データ』及び学校安全 Web に掲載します！（12月掲載予定）

※災害共済給付から得られた事例を、JSCで整理し、提供しています。

死亡見舞金

特別活動(除学校行事) 給食指導	小5・男	窒息死(溺死以外)
給食指導中に教室でパンをのどに詰まらせた。教員が除去を試みたが、全てを吐き出させることはできなかった。救急車を要請し、AEDを装着したが解析結果は「ショック不要」であったため、救急隊到着まで心肺蘇生を行った。救急車で病院に搬送されたが、数日後に死亡した。		
各教科等 その他の教科	中1・女	中枢神経系突然死
国語の授業中、過呼吸のような症状が現れ嘔吐した。保健室への移動中は意識があり頭痛を訴えていたが、徐々に意識を失っていったため、AEDを装着するとともに救急車を要請した。AEDの解析結果は「ショック不要」であったため、胸骨圧迫を行った。救急車で病院に搬送され治療を受けたが2日後に死亡した。		
各教科等 体育(保健体育)持久走・長距離走	高1・男	心臓系突然死
体育の授業中、運動場で持久走をしていた。準備運動のあと、約700m走ったところで歩き出し、さらに100m程歩いたところで座り込んだ後、仰向けに倒れた。教員の呼びかけに反応は示すが、言葉を発することができない状態であった。救急車とAEDを手配するとともに、胸骨圧迫を開始した。到着したAEDを装着し2回解析を行うが、解析結果はいずれも「ショック不要」であった。救急車で病院に搬送され治療を受けたが、約7か月後に死亡した。		

障害見舞金

保育中	幼連1歳・女	外貌・露出部分の醜状障害
保育中、保育室内を歩いていた際にマットにつまずいて転倒し、絵本棚に頭をぶつけ、左前額部に線状痕が残った。		
各教科等 体育(保健体育) 縄跳び	小6・男	胸腹部臓器障害
体育の授業中に運動場で縄跳びをしていた際、突然倒れてけいれんを起こし心肺停止となった。教員が救急車を要請するとともに気道確保、胸骨圧迫、及びAEDによる除細動を行った。呼吸が回復したところで救急車が到着し、病院に搬送され、後日除細動器を植え込んだ。		
学校行事 運動会・体育祭	中1・男	精神・神経障害
体育祭の競技中、騎馬の土台をしていた。騎馬が倒れて地面に前頭部を打ち、競技終了後に自席に戻ってから倒れた。救急車で病院に搬送され入院して治療を受けたが、頸髄損傷により両下肢に麻痺が残った。		
通学中 下校(降園)中	高1・男	手指切断・機能障害
自転車で下校中、雨天のためレインコートを着用し、フードを深くかぶっていた。走行中によそ見をした際、標識の支柱に衝突して負傷し、左第3指の一部を失った。		
通学中 登校(登園)中	高2・男	歯牙障害
自転車で登校中、前かごに入れてあったバックのひもが自転車の前輪に絡まり転倒した。身体が前方に飛び出し、前歯を地面に打って負傷し、歯科補綴を加えた。		

学校事故事例検索データベース

リニューアルしました！

学校では年間約95万件の事故が発生しています。学校事故事例検索データベースでは、このうち、平成17年度～令和2年度に災害共済給付がなされた8,404件の死亡・障害事例を掲載しています。どのような時に、大きな事故が起きているのかを簡単に調べることができます。

学校事故事例検索データベース

災害共済給付がなされた8,404件の死亡・障害事例を検索できます

こちらをクリック

右のQRコードを読み込むとスマートフォンやタブレットでもご覧いただけます！



https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/anzen_school/tabid/822/Default.aspx

データベースのご利用に当たって [PDF:1.46]

こちらをクリック

- ・死亡見舞金 (令和4年8月1日時点) [Excel]
- ・障害見舞金 (令和4年8月1日時点) [Excel]
- ・供花料 (令和4年8月1日時点) [Excel:101K]

どんな状況でどんな事故が発生しているのかを知ると、再発防止策を講じることができます！部活動指導・校内研修や安全対策の見直しにご活用ください！

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
年	月	日	給付	死亡・障害	死亡障害種別	被災学校	被災学年	場合別1	発生場所1	災害発生時の状況	
令和	2	障害	歯牙障害	小	4	女	各教科等	学校内・校舎外 (園内・園外)	体育の授業中、プールサイドで転倒し歯をケガした。歯に歯科補綴を加えた。		
令和	2	障害	歯牙障害	小	6	女	特別活動 (除学校行事)	学校内・校舎内 (園内・園外)	学級活動中、体育館でしっぽりゲームをしていたところ、後ろから走ってきた児童とぶつかり転倒して床に歯を強く打ち、右上1、左上1・2の歯が抜けた。歯に歯科補綴を加えた。		
令和	2	障害	歯牙障害	小	4	女	課外指導	学校内・校舎外 (園内・園外)	水泳指導中、プールサイドで足をすべらせて顔面を床に強打し、前歯2本を脱臼し下唇に裂傷を負った。歯に歯科補綴を加えた。		

※掲載イメージ



メンテナンスに伴う システム停止のお知らせ

日頃から災害共済給付オンライン請求システムをご利用いただきありがとうございます。
本システムの継続的、安定的な運用を図るため、以下の日程でシステムメンテナンスを行います。
システムメンテナンス期間中は、オンラインサービスを停止しますので、システムをご利用いただけません。

停止期間 ①

令和4年12月28日(水)22時 ~ 令和5年1月4日(水)7時
システムのご利用再開 令和5年1月4日(水)7時から

停止期間 ②

令和5年2月16日(木)22時 ~ 令和5年2月20日(月)7時
システムのご利用再開 令和5年2月20日(月)7時から

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



移転のお知らせ

日本スポーツ振興センター本部事務所(東京地域担当の給付第二課を含む)は、
令和5年2月中旬に移転を予定しています。
移転先は以下のとおりです。電話番号及びFAX番号の変更はございません。

新住所 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

※移転日が確定しましたら、改めてお知らせします。

【日本スポーツ振興センター学校安全部地域担当窓口一覧】

担当課	担当地域	TEL	FAX	所在地
仙台地域 仙台業務推進課	北海道、青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	022-716-2106	022-264-7633	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
東京地域 給付第二課	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県	03-5410-9162	03-5410-9136	〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35 B棟2階
	東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、 長野県	03-5410-9163		
名古屋地域 名古屋業務推進課	福井県、愛知県、三重県、富山県、 石川県、岐阜県、静岡県	052-533-7821	052-562-0688	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪地域 大阪業務推進課	大阪府、奈良県、和歌山県、滋賀県、 京都府、兵庫県	06-6456-3601	06-6456-3666	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
広島地域 広島業務推進課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県	082-511-2822	082-222-2827	〒730-0011 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡地域 福岡業務推進課	福岡県、鹿児島県、沖縄県、佐賀県、 長崎県、熊本県、大分県、宮崎県	092-738-8720	092-771-7763	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス4階

※お問合せ受付時間：8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く。）

発行日：令和4年12月(第47号)

編集・発行：独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校安全部(安全支援課)